

四半期報告書

(第64期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

グローリー株式会社

(E01650)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 秀人
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理統括部長 田中 修
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079（297）3131（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理統括部長 田中 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第64期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	33,952	28,970	145,978
経常利益(百万円)	3,257	1,584	9,309
四半期(当期)純利益(百万円)	1,955	712	5,782
純資産額(百万円)	151,734	147,571	147,176
総資産額(百万円)	200,143	194,856	196,797
1株当たり純資産額(円)	2,115.75	2,160.98	2,155.17
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	27.28	10.43	82.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	75.8	75.7	74.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△8,071	786	2,401
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,100	△432	△15,465
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,757	△1,106	△9,543
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	54,254	43,111	42,998
従業員数(人)	5,479	5,857	5,510

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社における異動につきましては、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より以下の会社が重要性が増したため、連結子会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 光栄電子工業(蘇州) 有限公司	中国 江蘇省	千米ドル 4,200	貨幣処理機及び 貨幣端末機	100.0	当社製品の製造 役員の兼任等……有
(連結子会社) 光栄国際貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	千米ドル 700	貨幣処理機及び 貨幣端末機	100.0	中国における当社製 品の販売・保守 役員の兼任等……有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 役員の兼任等では、当社の役員または従業員が関係会社の役員を兼任している有無を表示しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	5,857
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	3,552
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）全体の生産実績のうち、当社の生産実績が大半を占めるため、当社の生産実績を記載しております。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
貨幣処理機及び貨幣端末機 (百万円)	7,121	57.5
自動販売機及び自動サービス機器 (百万円)	3,306	108.0
その他の商品及び製品 (百万円)	1,471	76.8
合計 (百万円)	11,900	68.5

(注) 1. 金額は当社の製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）全体の受注高のうち、当社の受注高が大半を占めるため、当社の受注高を記載しております。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
貨幣処理機及び貨幣端末機	501	33.6	238	46.2
自動販売機及び自動サービス機器	—	—	—	—
その他の商品及び製品	178	62.2	33	29.5
合計	679	38.3	272	43.2

(注) 1. 金額は当社の販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
貨幣処理機及び貨幣端末機 (百万円)	16,593	83.8
自動販売機及び自動サービス機器 (百万円)	8,499	99.0
その他の商品及び製品 (百万円)	3,877	69.5
合計 (百万円)	28,970	85.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループにおける事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、金融危機の広がりによる世界的な需要減退に底入れの気配がみえはじめたものの、本格的な需要の回復までには程遠く、引き続き設備投資の抑制傾向が継続するとともに、個人消費も伸び悩むなど、世界景気動向の先行き見通しは、なお不透明な状況が続いております。

こうした状況のなか、当社グループは『2011中期経営計画』の初年度として、『世界的視野でビジネスチャンスをつえ、新たな成長ステージへ飛躍する！』という中期経営基本方針の下、事業競争力の強化に取り組むとともに、事業環境の急速な変化にスピーディに対応するため、経営全般にわたる徹底的な効率化・合理化を実施し、より強固な企業体質の構築を推進してまいりました。

しかしながら、当第1四半期連結会計期間におきましては、遊技市場向け機器の販売が好調であったものの、主要市場である金融市場及び海外市場では世界経済の悪化を受け、設備投資に慎重であったことから、関連機器の販売が低調であり、売上高、営業利益ともに前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は28,970百万円（前年同期比14.7%減）となりました。このうち、商品及び製品売上高は21,113百万円（前年同期比17.4%減）、保守売上高は7,857百万円（前年同期比6.3%減）でありました。また、海外の売上高につきましては6,376百万円（前年同期比16.8%減）でありました。また、利益につきましては、売上高の減少により、営業利益は760百万円（前年同期比71.7%減）、経常利益は1,584百万円（前年同期比51.4%減）となりました。また、四半期純利益は712百万円（前期比63.6%減）となりました。

セグメント別概況

売上高をセグメント別にみますと次のとおりであります。

（貨幣処理機及び貨幣端末機）

当セグメントの主要な市場は、金融市場、海外市場、流通市場であります。

金融市場では、業務厳正化・効率化に対するニーズは依然強いものの、金融危機の影響による設備投資の抑制などにより、前期に比べ、オープン出納システム及びOEM商品である窓口用入金システムのユニットの販売は大きく減少いたしました。

海外市場におきましても、設備投資の抑制傾向が強まり、OEM商品であるATM用紙幣入金ユニット、紙幣整理機、窓口用紙幣入金機等の販売が低調でありました。

流通市場におきましては、個人消費の低迷による流通業界全体の業績悪化の影響により新規出店の抑制傾向などがみられ、主要製品であるレジ釣銭機の販売は低調でありました。一方、小型入金機につきましては、新製品の投入が買替え需要の喚起につながり、販売は順調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、その他の市場の売上高も含めて16,593百万円（前年同期比16.2%減）となりました。営業利益につきましては、61百万円（前年同期比97.2%減）となりました。

（自動販売機及び自動サービス機器）

当セグメントの主要な市場は、自動販売機市場、遊技市場であり、金融市場、流通市場にも販売をしております。

自動販売機市場では、前年同期にみられた成人識別機能付きたばこ販売機の需要が終息したことに加え、たばこの販売が自動販売機から店頭での対面販売にシフトしたことにより、たばこ販売機の需要が激減いたしました。

遊技市場では、パチンコ店が人気遊技台を導入したことにより市場の活性化傾向がみられ、カードシステムの販売は順調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、その他の市場の売上高も含めて8,499百万円（前年同期比1.0%減）となりました。営業利益につきましては、559百万円（前年同期比111.5%増）となりました。

（その他の商品及び製品）

当セグメントは、主要セグメント以外の機器及び当社グループ会社以外から仕入れた商品やサプライ品等であり、鍵管理機等のセキュリティ関連商品の減少により、前期に比べ販売は減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,877百万円（前年同期比30.5%減）となりました。営業利益につきましては、134百万円（前年同期比46.6%減）となりました。

セグメント別営業利益は固定資産の内部振替による未実現利益等を消去する前の金額であります。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本においては、売上高25,254百万円（前年同期比9.9%減）、営業利益860百万円（前年同期比67.5%減）であり、米州においては、売上高1,015百万円（前年同期比43.4%減）、営業損失82百万円（前年同期は営業利益85百万円）であり、欧州においては、売上高2,155百万円（前年同期比42.9%減）、営業損失82百万円（前年同期は営業損失51百万円）であり、アジアにおいては、売上高545百万円（前年同期比48.2%増）、営業利益64百万円（前年同期比607.3%増）であります。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第1四半期末に比べ11,142百万円減少し、43,111百万円となりました。また前連結会計年度末に比べ113百万円増加しました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前第1四半期末と比較し8,857百万円増加し、786百万円となりました。これは主にたな卸資産の増加2,439百万円の資金の減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益が1,431百万円であったことに加え、減価償却費1,829百万円の資金の増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第1四半期末と比較し1,668百万円増加し、432百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,407百万円及び投資有価証券の償還による収入1,000百万円によるものです。有形固定資産の取得は、主に製品の製造に係る金型・治工具類であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第1四半期末と比較し650百万円増加し、1,106百万円となりました。これは主に配当金の支払額951百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針決定を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成19年12月26日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を改定するとともに、「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について、次のとおり決議いたしました。なお、本プランについては、平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的に確保、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様との判断に委ねられるべきものと考えており、また、当社は、当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは、対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益となる源泉を最大限に活かし、当社グループのブランド価値を高めていくためには、当社の企業理念、中長期的観点からの安定的な経営及び当社の経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えております。

特に、研究開発型企業である当社にとって、後述の通貨処理に欠かせないコア技術及びそれを支える従業員は、当社の根幹をなす経営資源であり、今後当社がさらに発展するためにも必要不可欠であります。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がない場合には、当社の優秀な従業員が流出したり、当社の技術が散逸するなどして、当社の企業価値・株主共同の利益が大きく毀損されることとなります。

また、当社グループは、国内のみならず北米、欧州、アジア等海外諸国においても幅広く事業を展開し、製品の開発から製造、販売、アフターサービスまで、国内外のグループ関連会社により一貫して行っております。したがって、当社グループの経営に関しては、多様な世界各国の市場環境や貨幣流通の仕組み、お客様・取引先・従業員等との間に築かれた関係、その他当社の企業価値の源泉を構成する様々な要素の十分な理解なくしては困難であると考えております。

これらの理解がないまま、当社株券等に対する大量買付がなされた場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が大きく毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 本プランの内容

1) 導入の目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、前述の基本方針に沿って導入されるものです。

具体的には、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当該大量買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、または取締役会が当社株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するとともに、当社株主のために、買付者と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としています。

2) 本プランの概要

ア. 手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または、(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けの後における株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、のいずれかに該当する当社株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案がなされる場合（以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。）を適用対象とする手続をあらかじめ設定しています。

イ. 情報提供の要求

大量買付者には、大量買付行為の開始に先立ち買付内容等の検討に必要な情報を取締役会に対して提供していただきます。

ウ. 独立委員会による検討・勧告等

当社から独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会は、大量買付者または取締役会から提供された情報、買付等に対する意見、代替案等を検討します。大量買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合や大量買付行為の内容が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあるときなど所定の要件を充足する場合、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。大量買付行為が所定の要件に該当しない場合等には、独立委員会は、新株予約権無償割当ての不実施を勧告します。なお、独立委員会が新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うにあたって適切と判断する場合は、予め当該実施に関して株主の意思を確認すべき旨の留保を付すことができます。

エ. 取締役会の決議／株主意思確認総会の開催

取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して対抗措置の発動または不発動の決議を行います。ただし、取締役会は、当社株主の意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らし適切であると判断する場合、または、独立委員会が対抗措置の発動に関して当社株主の意思を確認すべき旨の留保を付した勧告をした場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する当社株主の意思を確認することができます。

③ 本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるために導入されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

したがって、当社取締役会は、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、前述のとおり、本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上する者として最適か否かの判断は、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものという考えの下、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させることを目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。

特に、本プランは、平成20年6月27日開催の当社第62回定時株主総会において株主の皆様の承認を得たものであり、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会が設置され、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、当社取締役会による恣意的な発動を防止するために、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断が必要とされ、また株主総会において株主の皆様の意思確認を行うことができること、独立委員会は外部専門家の助言を当社の費用で受けることができるものとされていること、本プランの有効期間は3年を超えず、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることができること等から、その公正性・客観性が担保される仕組みとなっております。

したがって、当社取締役会は、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,032百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な金融危機に伴う景気低迷の長期化により設備投資の抑制傾向が続くものと思われ、また、為替の円高基調が定着しはじめている昨今の状況から、厳しい環境が継続していくものと予測されます。国内金融機関においては、国内経済の減速による収益への影響が著しく、買控えによる当社グループの収益への影響は予断を許さない状況であります。海外市場においては、貨幣処理機に対し、偽造通貨対応や合理化機運の高まりによる根強いニーズが見られるものの、世界経済の先行き不透明感から、設備投資に対しては慎重な状況が継続するものと予想しております。また、たばこ販売機につきましては需要回復が期待できず、当面厳しい状況が続くものと予測しております。一方、遊技市場においては、業界再編による店舗数の減少傾向が緩やかになりつつあり、また、遊戯形態の多様化が市場に浸透するなど、新たな展開も始まっていることから、カードシステム関連を中心に設備投資の需要は堅調に推移するものと予測しております。

当社グループといたしましては、売上高の拡大と経営成績の維持・発展を図るため、経営資源を今後需要の拡大が見込める海外市場へ積極的に投下する予定であります。

また、国内におきましては、システム製品を中心とした高付加価値戦略による収益確保や、未開拓市場への積極的な事業展開等により市場の深掘りを行うとともに、原価低減による収益性の改善等を積極的に推進し、当社グループの一層の成長・発展を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が前第1四半期末に比べ11,142百万円減少し、43,111百万円となりました。また前連結会計年度末に比べ113百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりであります。

営業活動によって得られた資金は、主にたな卸資産の増加2,439百万円の資金の減少要因があったものの、税金等調整前四半期純利益が1,431百万円であったことに加え、減価償却費1,829百万円の資金の増加要因により、786百万円となりました。投資活動の結果使用した資金は、主に有形固定資産の取得による支出1,407百万円及び投資有価証券の償還による収入1,000百万円により432百万円となりました。財務活動の結果使用した資金は、主に配当金の支払額951百万円により1,106百万円となりました。

なお、流動比率につきましては、309.0%となっており、資金面での問題はございません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、実行しておりますが、昨年来の世界的な金融危機に伴う事業環境の急速な変化により、当社グループの主要市場における設備投資の抑制傾向が顕著になるなど、その影響が懸念される状況にあります。

このような環境下において当社グループは、事業環境の急速な変化にスピーディに対応するため、経営全般にわたる徹底的な効率化・合理化を実施し、より強固な企業体質の構築を推進してまいります。また、新たな成長ステージへの基礎固めを行うため、将来を見据えた事業戦略である「2011中期経営計画」の下、「ビジネス戦略」「体質強化戦略」「グループ体制強化戦略」を柱として積極的に展開し、事業競争力をさらに加速させてまいりたいと考えております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の拡充について完了したものは、次のとおりであります。

- ・ 拡充

当社において、前連結会計年度末に計画しておりました埼玉工場第2棟については、平成21年6月に完了しております。これにより、同工場の生産能力は、約30%増加しました。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	69,838,210	69,838,210	東京証券取引所（市場第一部） 大阪証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	69,838,210	69,838,210	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	69,838	—	12,892	—	20,629

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間における、大株主の異動は次のとおりであります。

①新たに大株主となったもの

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 （%）
尾上 勝彦	兵庫県姫路市	1,927	2.8

②大株主でなくなったもの

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 （%）
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS U. S. A. （東京都千代田区丸の内1丁目3番3号）	2,102	3.0

（注）平成21年6月30日現在の所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、所有株式数上位10名から外れているため、記載を省略しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,548,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 68,274,600	682,716	—
単元未満株式	普通株式 14,910	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	69,838,210	—	—
総株主の議決権	—	682,716	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手 野一丁目3番1号	1,548,700	—	1,548,700	2.2
計	—	1,548,700	—	1,548,700	2.2

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高 (円)	1,975	1,972	1,960
最低 (円)	1,699	1,788	1,795

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,387	40,609
受取手形及び売掛金	28,537	31,534
有価証券	15,038	13,188
商品及び製品	15,773	14,380
仕掛品	6,164	4,911
原材料及び貯蔵品	5,351	4,998
その他	12,718	12,937
貸倒引当金	△605	△592
流動資産合計	121,365	121,968
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	※1 37,880	※1 37,478
無形固定資産		
のれん	3,324	3,535
その他	3,675	3,886
無形固定資産合計	7,000	7,421
投資その他の資産		
投資有価証券	15,269	15,569
その他	15,741	16,804
貸倒引当金	△2,401	△2,444
投資その他の資産合計	28,609	29,929
固定資産合計	73,490	74,829
資産合計	194,856	196,797
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,279	15,138
短期借入金	11,811	11,872
未払法人税等	618	246
賞与引当金	1,744	3,552
その他	12,828	10,985
流動負債合計	39,282	41,796
固定負債		
退職給付引当金	2,950	2,960
その他	5,051	4,864
固定負債合計	8,002	7,825
負債合計	47,284	49,621

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,629	20,629
利益剰余金	117,332	117,068
自己株式	△2,951	△2,951
株主資本合計	147,904	147,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163	△12
為替換算調整勘定	△495	△451
評価・換算差額等合計	△332	△463
純資産合計	147,571	147,176
負債純資産合計	194,856	196,797

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	33,952	28,970
売上原価	20,907	18,639
売上総利益	13,045	10,331
販売費及び一般管理費	※1 10,354	※1 9,570
営業利益	2,690	760
営業外収益		
受取利息	148	90
受取配当金	105	131
保険戻戻金	—	406
為替差益	314	78
その他	108	190
営業外収益合計	676	896
営業外費用		
支払利息	82	54
その他	27	18
営業外費用合計	109	72
経常利益	3,257	1,584
特別利益		
貸倒引当金戻入額	36	19
債務保証損失引当金戻入額	—	10
その他	7	3
特別利益合計	43	32
特別損失		
固定資産除却損	87	12
投資有価証券評価損	26	135
その他	1	37
特別損失合計	115	186
税金等調整前四半期純利益	3,185	1,431
法人税等	1,189	718
少数株主利益	40	—
四半期純利益	1,955	712

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,185	1,431
減価償却費	1,566	1,829
受取利息及び受取配当金	△253	△221
支払利息	82	54
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,372	△1,806
売上債権の増減額 (△は増加)	1,455	3,019
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,822	△2,439
仕入債務の増減額 (△は減少)	415	△3,215
その他	△3,143	2,237
小計	△2,887	889
利息及び配当金の受取額	302	224
利息の支払額	△59	△53
法人税等の支払額	△5,426	△273
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,071	786
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,209	△1,407
無形固定資産の取得による支出	△187	△50
投資有価証券の取得による支出	△217	△40
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	1,000
子会社株式の取得による支出	△538	—
その他	52	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,100	△432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	142	12
長期借入金の返済による支出	△177	△167
配当金の支払額	△1,721	△951
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,757	△1,106
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	216
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,857	△535
現金及び現金同等物の期首残高	66,111	42,998
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	648
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 54,254	※1 43,111

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、光栄電子工業(蘇州)有限公司及び光栄国際貿易(上海)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 19社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「工事契約に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。 これによる売上高及び損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	1. 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。 なお、前第1四半期連結累計期間における「保険返戻金」の金額は6百万円であります。 2. 前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「債務保証損失引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。 なお、前第1四半期連結累計期間における「債務保証損失引当金戻入額」の金額は7百万円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、当第1四半期連結累計期間において、金額的重要性が増したため、「その他」から区分掲記しております。 なお、前第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却及び償還による収入」は1百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ、正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、64,406百万円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、62,962百万円です。
2 保証債務 (1) 従業員(住宅資金)の銀行からの借入金に対し保証を行っております。 81百万円 (2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し保証を行っております。 2,475百万円	2 保証債務 (1) 従業員(住宅資金)の銀行からの借入金に対し保証を行っております。 83百万円 (2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し保証を行っております。 2,851百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 3,145百万円 賞与引当金繰入額 784 退職給付引当金繰入額 226 減価償却費 488 賃借料 882	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 3,119百万円 賞与引当金繰入額 666 退職給付引当金繰入額 356 減価償却費 597 賃借料 971

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 36,256 預入期間が3か月を超える定期預金 △888 マネー・マネージメント・ファンド 583 フリー・ファイナンシャル・ファン ド 352 譲渡性預金 17,950 現金及び現金同等物 54,254	現金及び預金勘定 38,387 預入期間が3か月を超える定期預金 △4,814 マネー・マネージメント・ファンド 585 フリー・ファイナンシャル・ファン ド 103 譲渡性預金 8,850 現金及び現金同等物 43,111

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 69,838,210株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,548,708株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,024	15	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	貨幣処理機 及び貨幣端 末機 (百万円)	自動販売機 及び自動サ ービス機器 (百万円)	その他の商 品及び製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,789	8,582	5,579	33,952	—	33,952
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	1,426	1,426	△1,426	—
計	19,789	8,582	7,006	35,378	△1,426	33,952
営業利益	2,180	264	251	2,696	△6	2,690

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	貨幣処理機 及び貨幣端 末機 (百万円)	自動販売機 及び自動サ ービス機器 (百万円)	その他の商 品及び製品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,593	8,499	3,877	28,970	—	28,970
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	1,146	1,146	△1,146	—
計	16,593	8,499	5,023	30,116	△1,146	28,970
営業利益	61	559	134	755	5	760

(注) 1. 事業区分は、商品及び製品の機能別種類により区分しております。

2. 各事業区分の主要な商品及び製品は、次のとおりであります。

貨幣処理機及び貨幣端末機……………オープン出納システム、硬貨包装機、窓口用紙幣・硬貨入金機、売上金紙幣・硬貨入金機、紙幣・硬貨レジ釣銭機、乗車券販売窓口用現金管理機、紙幣入金機、紙幣入金ユニット、紙幣整理機、窓口用紙幣入出金機、ICカード対応食堂システム、病院向け診療費支払機、選挙用自書式投票用紙分類機

自動販売機及び自動サービス機器…………たばこ販売機、コインロッカー、券売機、プリペイドカードシステム、パチンコ景品払出機、玉・メダル貸し機、玉・メダル計数機、紙幣両替機、ホール会員管理機、多機能式紙幣両替機、自動契約受付機

その他の商品及び製品……………自動窓口受付システム、金利表示ボード、鍵管理機、その他メンテナンス部品

3. 会計方針の変更

(前第1四半期連結累計期間)

棚卸資産の評価に関する会計基準

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「貨幣処理機及び貨幣端末機」で138百万円、「自動販売機及び自動サービス機器」で65百万円、「その他の商品及び製品」で18百万円それぞれ減少しております。

4. 追加情報

(前第1四半期連結累計期間)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を4～12年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より7～10年に変更しました。

この変更は、平成20年度の法人税法の改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果によるものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「貨幣処理機及び貨幣端末機」で15百万円、「自動販売機及び自動サービス機器」で21百万円、「その他の商品及び製品」で0百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	28,017	1,792	3,774	367	33,952	—	33,952
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,137	0	0	153	5,291	△5,291	—
計	33,154	1,793	3,774	521	39,244	△5,291	33,952
営業利益（又は営業損失）	2,647	85	△51	9	2,690	—	2,690

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	25,254	1,015	2,155	545	28,970	—	28,970
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	976	0	—	503	1,480	△1,480	—
計	26,231	1,015	2,155	1,049	30,450	△1,480	28,970
営業利益（又は営業損失）	860	△82	△82	64	760	—	760

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

米州 : 米国、カナダ、中南米諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国、中東及びアフリカ諸国

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア諸国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	米州	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	2,766	4,210	688	7,665
II 連結売上高（百万円）				33,952
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	8.1	12.4	2.0	22.6

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	米州	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	1,918	3,532	925	6,376
II 連結売上高（百万円）				28,970
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.6	12.2	3.2	22.0

（注）1. 国または地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

米州 : 米国、カナダ、中南米諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国、中東及びアフリカ諸国

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国、オセアニア諸国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,160.98 円	1株当たり純資産額 2,155.17 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 27.28 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 10.43 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,955	712
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,955	712
期中平均株式数(株)	71,689,998	68,289,533

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動は認められません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

グローリー株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	武田 宗久	印
------------------------	-------	-------	---

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	木村 幸彦	印
------------------------	-------	-------	---

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	鈴木 朋之	印
------------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、クリエイションカード株式会社の全株式を平成20年8月1日付で取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

グローリー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝池 勉	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 幸彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 朋之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。